

木曽川水系河川整備計画 たたき台(素案)

【参考資料1】

- ・ 目標の追加修正
- ・ 主な整備メニュー(案)の追加修正

平成19年10月9日

目標の追加修正

赤字は第6回流域委員会提示より追加修正した箇所

第2章 河川整備計画の目標に関する事項
第3節 河川整備計画の目標

洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標（追加修正）

治水

洪水による災害の発生の防止及び軽減

木曽川	長良川	揖斐川
木曽川においては、戦後最大洪水となる昭和58年9月洪水を計画高水位以下で同規模の洪水が発生しても、安全に流下させることを目標とする。	長良川においては、戦後最大洪水となる平成16年10月洪水を計画高水位以下で同規模の洪水が発生しても、安全に流下させることを目標とする。	揖斐川においては、戦後最大洪水となる昭和50年8月洪水及び根尾川型の戦後最大洪水となる平成14年7月洪水を計画高水位以下で同規模の洪水が発生しても、安全に流下させることを目標とする。

河川整備計画において目標とする流量と河道整備流量（本川基準地点）

河川名	地点名	目標流量	洪水調節施設による洪水調節量	河道整備流量（河道の整備で対応する流量）	備考
木曽川	犬山	16,500m ³ /s	4,000m ³ /s	12,500m ³ /s	昭和58年9月洪水対応
長良川	忠節	8,100m ³ /s	400m ³ /s	7,700m ³ /s	平成16年10月洪水対応
揖斐川	万石	4,500m ³ /s 5,000m ³ /s	600m ³ /s 1,500m ³ /s	3,900m ³ /s 3,500m ³ /s	平成14年7月洪水対応 昭和50年8月洪水対応

高潮による災害の発生の防止及び軽減

新規追加

満潮時に伊勢湾台風が再来した場合に高潮による災害の発生を防止することを目標とする。

危機管理対策

計画規模を上回る洪水や高潮が発生した場合や、整備途上での施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合、また大規模地震による津波とともに、大規模地震の直後に洪水や高潮に見舞われた場合の被害を軽減できるよう、~~既存施設を活用しながら、ソフト・ハード~~ 体となった総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助の精神のもと関係機関や地域住民等と連携して推進するために必要な対策を実施する。

第2章 河川整備計画の目標に関する事項
第3節 河川整備計画の目標

河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標（追加修正） 流水管理・水利用

河川整備計画において目標とする維持流量

河川名	地点名	1/10規模の湧水流量	異常湧水時 ¹ の最小流量	目標とする維持流量
木曽川	木曽成戸	約28m ³ /s	0m ³ /s	約50m ³ /s
長良川	忠節	約16m ³ /s	約7m ³ /s	約26m ³ /s
揖斐川	万石	約4m ³ /s	0m ³ /s	約30m ³ /s

木曽川	長良川	揖斐川
<p>新丸山ダム及び木曽川水系連絡導水路の整備により、異常湧水時¹においても維持流量の一部を回復すると共に水利用の合理化を推進する。</p> <p>1/10規模の湧水時 { 40m³/s + } 異常湧水時¹ { 40m³/s + }</p>	<p>木曽川水系連絡導水路を上流分割案で整備することにより、異常湧水時¹においても維持流量の一部を回復すると共に水利用の合理化を推進する。</p> <p>1/10規模の湧水時 { 20m³/s + } 異常湧水時¹ { 11m³/s + }</p>	<p>徳山ダムにより、異常湧水時¹においても維持流量の一部を回復すると共に、水利用の合理化を推進する。</p> <p>1/10規模の湧水時 { 20m³/s + } 異常湧水時¹ { 20m³/s + }</p>

1 平成6年湧水相当

河川水の適正な利用については、近年の少雨化傾向に対応した利水安全度の確保や地盤沈下の防止を図るため、既存施設の有効利用及び関係機関と連携した水利用の合理化を促進すること等により、河川の適正な利用に努める。

河川環境の整備と保全に関する目標（追加修正）

環境

豊かで多様性に富み、潤いと安らぎのある木曾三川らしい河川環境を目指す

木曾川

雄大な木曾川らしい多様で変化に富む自然環境および、木曾川を特徴づける動植物が今後も生息・生育できる生息・生育自然環境を保全・再生することを目標とする。

長良川

清流である長良川は、1300年の歴史を持つ鵜飼が営まれ、水浴場として利用されるなど、川と人との関わりが深い河川であり、その前提となる良好な自然環境を保全・再生することを目標とする。

揖斐川

揖斐川特有の豊かな湧水・水際環境を保全・再生するとともに、床固や堰などの構造物や渇水時の瀬切れ等により失われている連続性を回復し、生物のすみやすい河川環境を保全・再生することを目標とする。

~~河川環境の保全整備については、良好な自然環境の保全を図りつつ、失われた又は劣化した環境の再生に努める。~~

~~川と人とのふれあい拠点の整備について、木曾三川を特徴づける歴史的、自然的、文化的な河川景観や親水空間としての良好な水辺景観の保全・整備を図るとともに、沿川に存在するまち並みと調和した水辺空間の保全、活用に努める。~~

~~河川の特性を踏まえた維持管理については、良好な自然環境を保全し、適正な河川利用が図られるよう維持管理に努める。~~

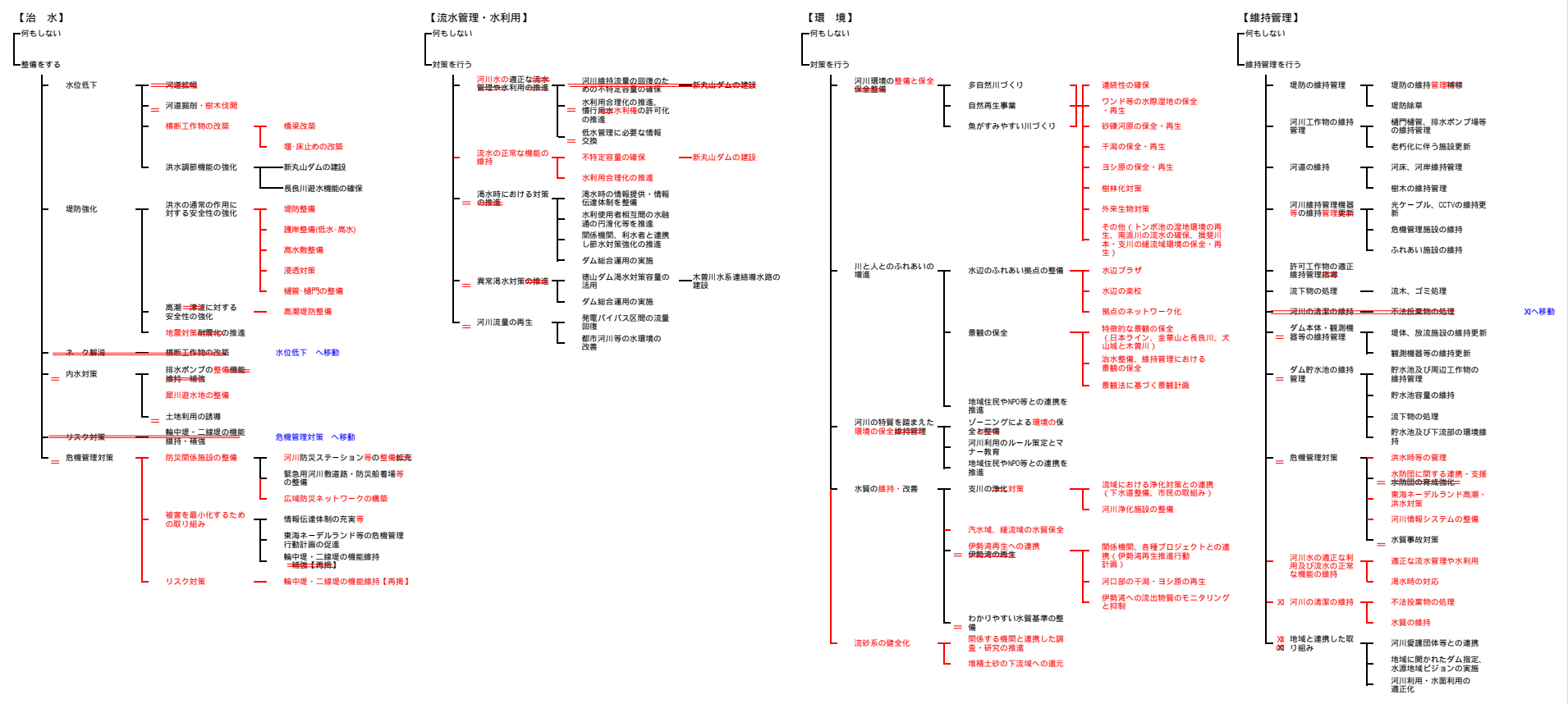
~~水質の維持・改善については、木曾三川の良好な水質を維持し、都市域からの排水の流入により悪化している一部の支川の水質については、水質浄化等により改善に努める。~~

主な整備メニュー(案)の追加修正

赤字は第6回流域委員会提示より追加修正した箇所

第3章 河川の整備の実施に関する事項

主な整備メニュー（案）（追加修正）



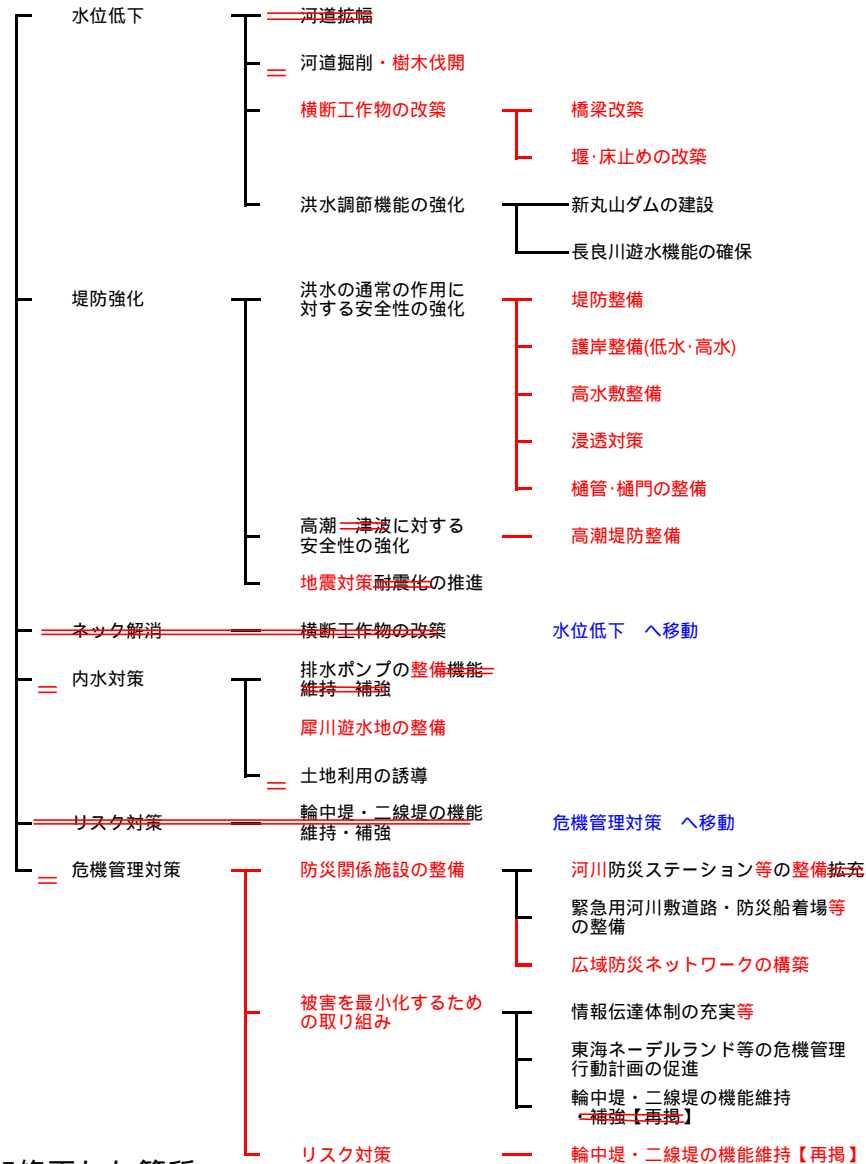
赤字は第6回流域委員会提示より追加修正した箇所

第3章 河川の整備の実施に関する事項
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

治水

【治水】



赤字は第6回流域委員会提示より追加修正した箇所

第3章 河川の整備の実施に関する事項
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

流水管理・水利用

【流水管理・水利用】



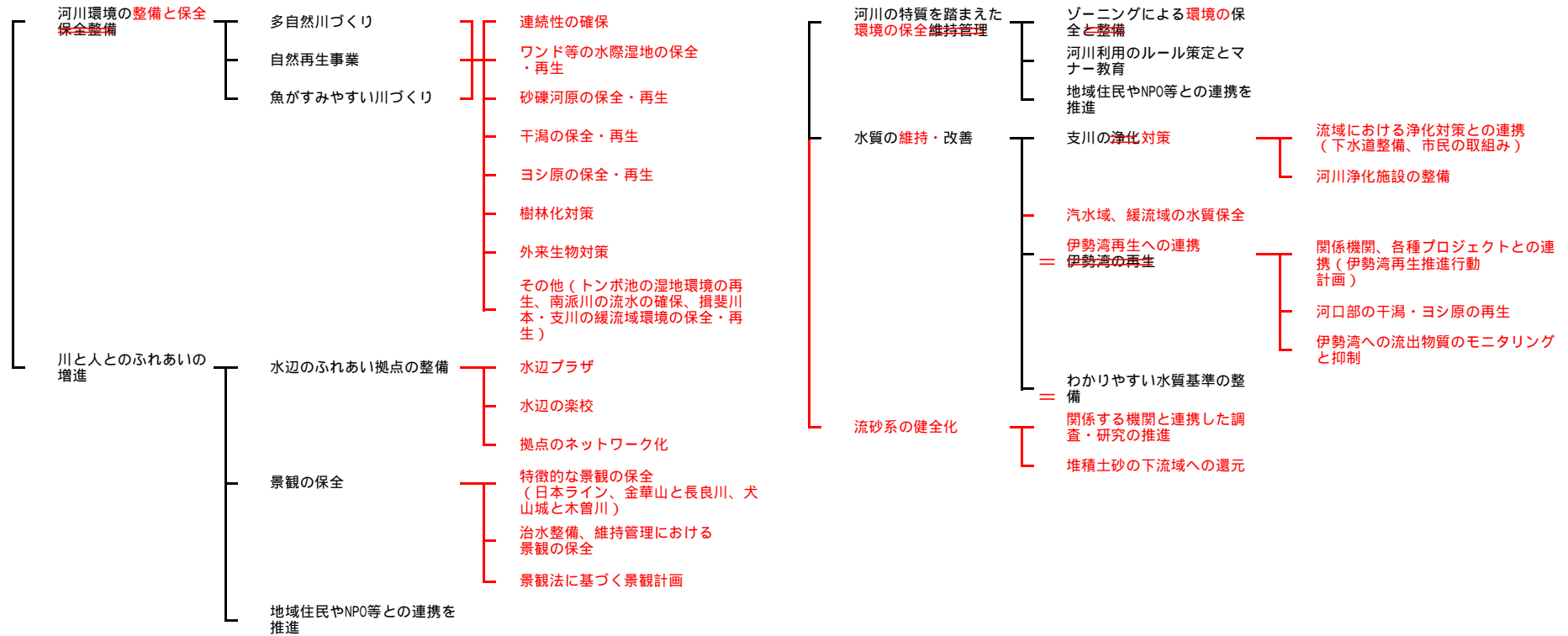
赤字は第6回流域委員会提示より追加修正した箇所

第3章 河川の整備の実施に関する事項
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

河川環境の整備と保全に関する事項

環境

【環境】

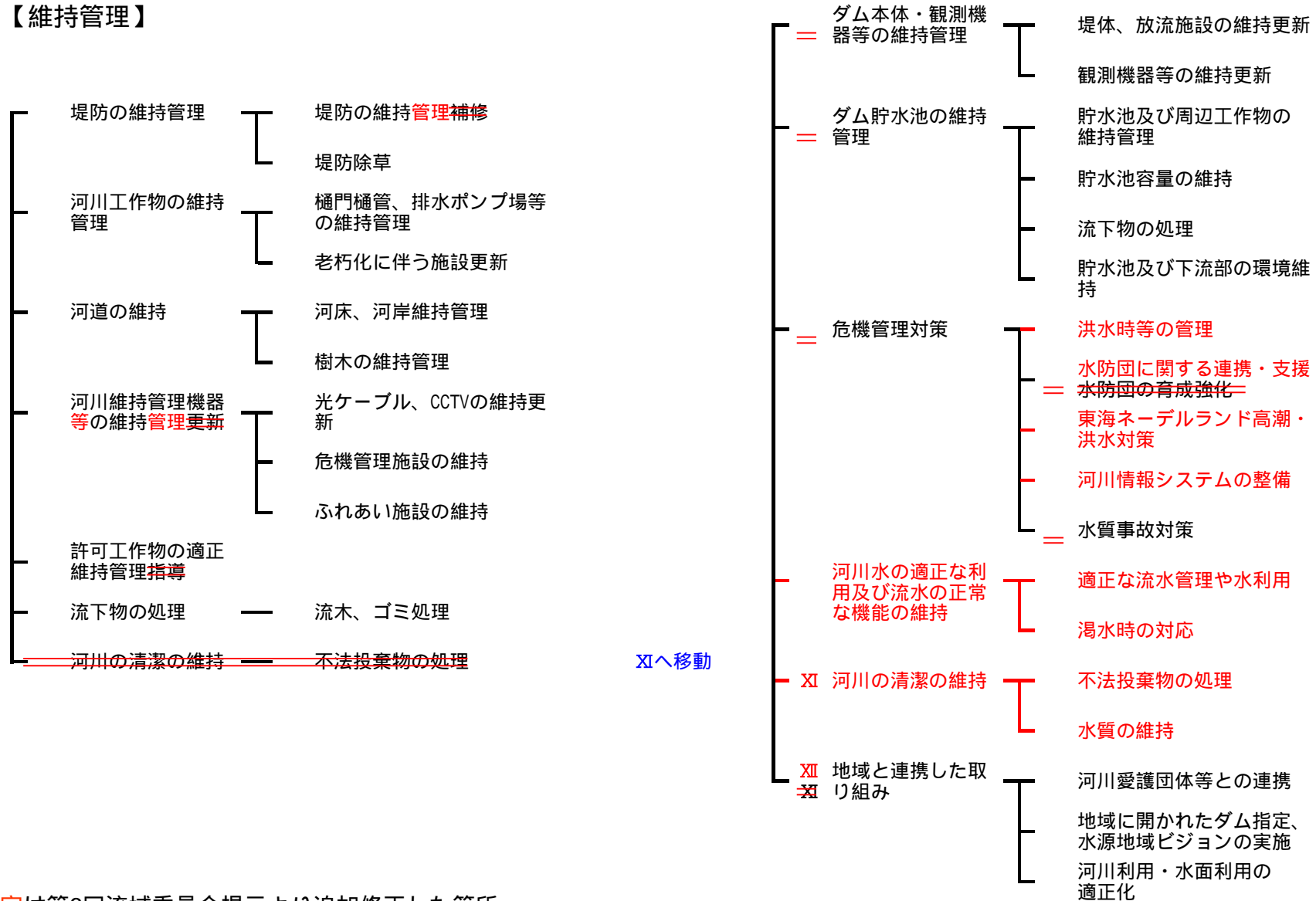


赤字は第6回流域委員会提示より追加修正した箇所

洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

維持管理

【維持管理】



XIへ移動

赤字は第6回流域委員会提示より追加修正した箇所